

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

この計画は、地域や民間事業者、関係団体等と積極的に連携・協働しながら、取り組んでいきます。

本計画の推進にあたっては、着実な実施を図るため、様々な分野の関係部局で構成される「長崎市子ども・子育て推進本部」において横断的に全庁一丸となつて計画の推進に努めます。

また、子どもや家庭に対する施策を効果的に推進するには、「第2期長崎市子ども・子育て支援事業計画」と一体的に推進し、子どもや子育て家庭を地域社会全体で支援していくこととします。

2 計画の進捗管理等

本計画の進捗管理にあたっては、分野別施策の各事業の進捗状況について、毎年度、「長崎市子ども・子育て推進本部」で検証のうえで、「長崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」に報告し、計画の取組み・事業の円滑な実施へのご意見をいただきます。

本計画の内容、進捗状況等については、長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」等で公表し、市民への周知を図ります。

また、今後の社会情勢等による子どもを取り巻く環境の変化に対応し、必要に応じて本計画の見直しを検討します。